

令和4年宇治田原町文教厚生常任委員会

令和4年9月14日

午前10時開議

議事日程

日程第1 事業執行状況について

○福祉課所管

○健康対策課所管

○子育て支援課所管

日程第2 各課所管事項報告について

○学校教育課所管

・学校給食の現状について

○社会教育課所管

・令和3年度宇治田原町総合文化センター等利用状況について

日程第3 その他

1. 出席委員

委員長	5番	山内実貴子	委員
副委員長	9番	馬場哉	委員
	1番	浅田晃弘	委員
	3番	宇佐美まり	委員
	8番	森山高広	委員
	11番	今西利行	委員
	12番	谷口整	議長

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副町長	山下康之君
教育長	奥村博巳君
教育次長	黒川剛君

企 画 財 政 課 長	村 山 和 弘 君
福 祉 課 長	中 村 浩 二 君
福 祉 課 課 長 補 佐	太 田 智 子 君
健 康 対 策 課 長	立 原 信 子 君
健 康 対 策 課 課 長 補 佐	奥 西 正 浩 君
子 育 て 支 援 課 長	岩 井 直 子 君
子 育 て 支 援 課 課 長 補 佐	小 川 英 人 君
宇 治 田 原 保 育 所 長	山 下 愛 子 君
地 域 子 育 て 支 援 セ ン タ ー 所 長	時 田 美 喜 代 君
学 校 教 育 課 課 長 補 佐	杉 浦 恒 君
学 校 給 食 共 同 調 理 場 所 長	木 村 幸 治 君
生 涯 学 習 推 進 本 部 次 長	馬 場 浩 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	矢 野 里 志 君
庶 務 係 長	重 富 康 宏 君

開 会 午前10時00分

○委員長（山内実貴子） 皆さん、おはようございます。

本日は、文教厚生常任委員会を招集いたしましたところ、皆様方にはご出席をいただき、誠にありがとうございます。

本委員会は、付託議案がございませんので、事業執行状況及び所管事項報告につきまして、お手元に配付いたしました日程表により審査を行うことといたします。

また、町当局よりの資料につきましても、お手元に配付いたしておりますのでご確認願います。

本日の委員会において、不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ありがとうございます。

ここで、理事者より発言を求められておりますので、これを許します。山下副町長。

○副町長（山下康之） 皆さん、改めましておはようございます。

本日は、9月定例会開会中におきます文教厚生常任委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。

山内委員長また馬場副委員長のもと、各委員の皆さんには、いろいろとお世話になりますけれども、どうぞよろしく願い申し上げます。

その前に、馬場副委員長さんにおかれては、元気に議会のほうにご出席をいただきまして、心よりお喜びを申し上げますところでございます。今後ともどうぞよろしく願い申し上げます。

皆さん、もう9月もいよいよ半ばになってまいりましたけれども、非常に毎日残暑が厳しい日が続いており、日中は本当に猛暑が続いております。そういった中、引き続き、熱中症にも気をつけていただきたいというふうに思っておりますし、なかなか秋の涼しさが来ないというような状況でございますけれども、そういった中、この9月13日から9月16日、この間は京都南部に食中毒の注意報が出ておりますので、そういった点についても十分に気を付けていただきたいというふうに思っております。

また、こういう時期でございますので、非常に台風シーズンということで、今現在、12号と13号、これは両方とも北上して本州には影響がないだろうと思っておりますけれども、台風14号が南におりまして、これがどのような方向に行くかと非常に心配

をしているところでございます。いずれにいたしましても、例年30号近い台風がきておりますので、まだ14号ということでございますので、今後どのようになるか分かりませんが、できるだけ町といたしましてもいろんな情報を把握する中で、住民の皆さんに早く情報伝達する中で、命を守っていく、これが非常に大事かと思っておりますので、引き続き、防災対策については力を入れて取り組んでまいりたいというように思っているところでございます。

また、コロナの感染者につきましては、宇治田原町のほうはようやくというところまで、まだいってなくて、昨日も11名の方の感染が確認されたということで、今現在1,350人の方が感染されたというようで、ほとんどの方が治療を終えられておられますけれども、そんな状況でございます。

特に、学校関係で確認いたしますと、小学校で1名、それから中学校で2名、それと保育所で1名の感染者があるということで、学校なり、また保育所において、集団的に感染されているという状況ではないということは申し上げていきたいというように思っております。また、いずれそういう点についてもきっちりと感染対策をする中で、学校教育なり、また保育所、また幼稚園も踏まえまして、しっかり連携を取りながらやっていきたいというように思っております。

また、今現在、町の職員のほうも感染者ゼロで、またそういった濃厚接触者というのでも今誰も聞いていないというような状況でございますけれども、我々はしっかりしながら、住民の皆さんにも訴えてまいりたいというように思っておりますので、今後とも、委員各位におかれては、いろんな角度から引き続きご指導賜りますようお願い申し上げます。

そういった中で、今日は文教厚生常任委員会を開催いただきまして、事業の執行状況、7月の閉会中にご報告もさせていただきましたけれども、その後において、特に委員の皆さんにいろいろ報告させていただかないといけない内容、また、各課のほうから所管事項の報告、これは後ほどまた教育関係にもございますけれども、それは資料のほう出していただいておりますけれども、そういった点についてご報告申し上げたいというように思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

最後になりますけれども、今申し上げましたこういう時節柄でございますので、委員皆さんにおかれましては、本当にお体には十分ご注意をいただきまして、引き続きご活躍をされますよう、また町に対していろいろとご指導賜りますようお願い申し上げます。委員会開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い

いします。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） ありがとうございます。

ただいまの出席委員数は6名でございます。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の文教厚生常任委員会を開きます。

これより議事に入ります。

日程第1、事業執行状況についてを議題といたします。

まず、福祉課所管の住民税非課税世帯等への臨時特別給付金事業費について説明を求めます。中村福祉課長。

○福祉課長（中村浩二） それでは、住民税非課税世帯等への臨時特別給付金事業の状況についてご報告をさせていただきます。

本事業につきましては、令和3年度課税状況に基づくもの、または令和4年度課税状況に基づくものとして、2事業立てをして執行しているところでございます。

それぞれ、まず令和3年度課税状況に基づくものとして執行させていただいておりますものでございますが、令和4年9月30日を申請期限としており、現在の給付状況につきましては、まずプッシュ式で行っておりますので、確認書の発送世帯数が787世帯となっております。これに対しまして、給付済みの世帯数が717世帯、率にいたしまして91.1%となっておりますところでございます。

また、申請に基づく家計急変世帯等への給付でございますが、こちらにつきましては、申請2世帯に対しまして、給付が2世帯、率にして100%という状況になっておるところでございます。

それから、もう一つ、令和4年度課税状況に基づくものでございますが、こちらにつきましては、令和4年11月30日を申請期限として事業を執行しておる状況でございます。

まず、プッシュ式によります確認書の発送日でございますが、8月2日に発送をさせていただきまして、確認書の発送世帯数が98世帯となっておりますところでございます。これに対しまして、既に返送をいただき、給付をさせていただいた世帯が76世帯となっており、率にしまして77.5%というところとなっております。

また、家計急変世帯からの申請に基づきましては、1世帯からありまして、給付も1世帯、率にしまして100%となっておりますような状況でございます。

また、給付金の支給につきましては、迅速に困窮されている世帯に届けるという観点から、8月2日の発送に対しまして、8月24日に59世帯の方に1回目の給付を行い、

毎週1回ずつ、申請ごとに給付をさせていただいているという状況でございます。

今後も申請期限までに引き続き迅速な事業執行に努めてまいりたいと考えておるところでございます。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。ただいま説明のありました事業について、質疑のある方は挙手願います。ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、これにて福祉課所管の質疑を終了いたします。

次に、健康対策課所管の高齢者の保健事業と介護予防等との一体的実施事業費について説明を求めます。立原健康対策課長。

○健康対策課長（立原信子） それでは、健康対策課所管の高齢者の保健事業と介護予防等との一体的実施事業費につきましてご説明申し上げます。

こちらのほうは、事業として実施予定しておりました輝齡者しゃんしゃん教室のほうの実施が終わった分がございますので、そのご報告をさせていただきます。

1回目につきましては、8月25日、参加者8名で実施いたしました。まず、保健師によるフレイル予防の講義ということで始めさせていただきまして、保健師からご参加された高齢者の方にそれぞれの皆さんの夢は何ですかというような投げかけから始まって、お話を少しさせていただきました。そのお年でなかなか夢は何ですかと聞かれることがない中で、いろいろ本当に考えていただいて、皆さんすてきなお答えをいただいて、ちょっと私のほうもすてきなお話だなというふうに見させていただきました。

またフレイルとは、大体、何となく皆さんは分かっておられるんですが、体の変化、心の変化というところで、1つずつ思い当たるところを確認しながらお話を聞いていただいていたところです。

その後に、ちょっと国保連合会のほうから普段使えない器具のほうをお借りさせていただきました。イレブンチェックといいまして、栄養、口腔、運動、社会性・こころのチェック項目をした後に、歩行速度のテストであったりとか、あとは握力、体組成計をお借りしていただきましたので、体重、体組成の計測をさせていただいたり、筋肉量、骨密度の測定をさせていただいて、皆さんの今の体の現状を知っていただいて、次回からの医療専門職でのお話に、またつなげていただくということで測定会を行ったところです。

普段なかなか自分で体のチェック、心のチェックということができない状況にありますので、皆さん集いながら、楽しく過ごしていただいたご様子を見させていただきました。

た。

ご高齢の方、基本的に75歳以上の方ばかりなのですが、最後のほうは女子高生みたいな形で、すごく和気あいあいとしていただいたところです。

2回目につきましては、9月8日木曜日、同じく参加者8名で、この回は栄養のフレイルということで、管理栄養士の方のお話、また、オーラルフレイルということで歯科衛生士の方のお話をいただきました。

栄養に関しては、毎日の食べることの基本になってくるんですが、食べるのが難しくなってくるお年の中で、食べる量が少なくなれば、また筋肉量が落ちる、また血管が弱る、内臓が弱ると悪循環で、最終的にフレイルにつながるというお話をいただきました。何を食べたらいいか、どんなふうに食べたらいいかということのヒントとかをいただきながら、少し生活の中に取り入れていただけたらと思っております。

また、オーラルフレイルのお話では、口腔、歯だけではなくて、嚥下とか、口の動きとか、お話がしにくくなるとか、そういうことが起こってくるお年であるという話で、それを防ぐにはどんな体操をしたらいいかという話と、またやはりしっかり食べて、しっかりかんで口腔のほうの健康状態も保って、それがまた食べられるということにつながって、低栄養も防ぐ、全てがつながっているということをまたご理解いただけたのかなと思っております。

3回目に関しましては、また次回、理学療法士さんに来ていただきまして、今度は動きにくくなったからだのケアという形で、またお話をいただける予定としております。現状としては以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。ただいま説明のありました事業について、質疑のある方は挙手願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、これにて健康対策課所管の質疑を終了いたします。

次に、子育て支援課所管の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費について説明を求めます。岩井子育て支援課長。

○子育て支援課長（岩井直子） それでは子育て支援課所管になります子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費につきまして、現在の報告をさせていただきます。

こちら6月補正させていただいたものでございますので、3月31日時点で18歳未満、もしくは障がい児につきましては20歳未満ということで、それらを養育される方、

また令和4年4月以降お生まれになった方の養育者でございます。その保護者で、令和4年度の住民税のほう为非課税である方、もしくは令和4年1月1日以降、家計が急変した方を対象としているものでございます。

報告内容にもございますが、まず児童手当等受給されている方に対しまして、7月12日に45件、子どもさんの数でいきますと86人に対して、1人当たり5万円を給付ということで、430万円を支出しております。

またそれ以後、8月、9月申請を受け付けましたのが9件ということで、基本的には高校生の世帯さん等が8件、それから家計急変が1件ということで、合計9件でございます。そちらに当たる子どもさんが13人ということで、5万円掛けまして、65万円の支出ということでございます。現在はこのような状況でございます。以上です。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。ただいま説明のありました事業について、質疑のある方は挙手願います。ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、これにて子育て支援課所管の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります事業執行状況についてを終了いたします。

これで、日程に掲げておりますただいま出席の所管分の事業執行状況についてを終了いたしますが、その他、委員から何かございましたら挙手を願います。

今西委員。

○委員（今西利行） 特定健康診査事業に関する事務的なことで、ちょっとお尋ねします。いいですね。

○委員長（山内実貴子） すみません、ちょっと。事業執行状況、7月20日の分のですか。今西委員。

○委員（今西利行） いや、特定健診のお知らせが届いたんですが、それが間違いだという文書が郵送されてきたんですけれども、これはどうしてかなということでちょっとお聞きしたいんですけれども。何人の方にこれは発送されたんですか。

○委員長（山内実貴子） 立原課長。

○健康対策課長（立原信子） 特定健診の、人間ドックの関係ですか。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） これですね、はい。

○委員長（山内実貴子） 立原課長。

○健康対策課長（立原信子） 先日、ちょっと今年度のご予定で送らせていただいていた特定健診の勧奨のはがきのほうが、業者等のちょっとデータのやり取りの中で、人間ドックを既に申し込んでいただいていた方を除くという予定だったんですが、それが誤って、人間ドックを申込みの方に送付を行ってしまいましたので、人間ドックを既に受けられている方、受ける予定の方も特定健診も受けられるのだろうかという勘違いがなされてはいけませんので、急ぎ訂正の文書を送らせていただきました。

百数名の方が対象となっております。何人か、これは特定健診も対象になるのかなということもお問合せいただきまして、ちょっと気づきまして、すぐ送らせていただいたような状況です。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 前も何かアンケートの関係で、そういう漏れがあったと思うんですけども、郵便番号の関係で。これ、チェック体制というか、手薄になったかもしれないですけども、どの辺りに原因があったのかお聞きしたいんですけども。

○委員長（山内実貴子） 立原課長。

○健康対策課長（立原信子） 町のほうからは発行の業者のほうに除外リストというふうに渡していたんですが、業者の中で、そのリストの反映が本部に上げるときに上げ漏れがあったということで報告を受けております。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 今後、また気をつけていただけたらと思いますので、よろしく願いします。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（山内実貴子） 当局から何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） これで、ただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

ここで、暫時休憩をいたします。

休 憩 午前10時18分

再 開 午前10時20分

○委員長（山内実貴子） 休憩前に引き続き会議を始めます。

それでは、教育委員会所管分に係る事項について始めます。

ここで、教育長より発言を求められておりますので、これを許します。奥村教育長。

○教育長（奥村博巳） ご苦労さまでございます。

本日、塚本社会教育課長が欠席させていただきますので、よろしく願いいたします。

○委員長（山内実貴子） それでは、日程第2、各課所管事項報告についてを議題といたします。

まず、学校教育課所管の学校給食の現状について説明を求めます。木村学校給食共同調理場所長。

○学校給食共同調理場所長（木村幸治） それでは、学校教育課所管報告の学校給食の現状についてご説明申し上げます。

お配りしております資料をご覧くださいまして、現在、ロシアのウクライナ侵攻や異常気象、円安など、世界情勢の大きな変動に伴って、食材費が大きく高騰しております。また原油等のエネルギー価格高の影響を受けて輸送コストが高騰し、食材費へ転嫁されており、給食の食材費も影響を受けております。

1) の表は、令和4年における値上げが顕著な食材費を比較したものです。令和4年1月と7月で比較し、特に食用油が18リッター缶で1,769円値上げされており、137.4%となっております

ほかにも、鶏卵、小麦、牛肉、豚肉の食材についても、キログラム当たり約104円から117円の値上げとなっております。

2) の表は、昨年7月比で値上げが顕著な食材費を比較したものです。野菜は季節で価格が変動いたしますことから、令和3年7月と令和4年7月で比較したものです。野菜ではタマネギが254円増の288.1%、ジャガイモが120円増の225%、青ネギが55円増の112.4%となっております。

続いて、3) の表は、令和4年度の収入支出の状況でございます。令和4年度4月から7月までの1学期の学校給食費の収入額、支出額、比較、提供食数、単価を記載いたしました。1学期収入額合計が1,239万6,350円、支出額合計が1,279万2,321円、差引きいたしまして39万5,971円のマイナスとなっております。

4月から値上げされた食材の影響等で、1食当たり4月単価307円と高くなっておりますことから、5月以降、市販のデザート回数を減らしたり、アレルギーや添加物に留意しながら、魚やチーズなど価格の安価な商品に変更したりして、1食当たりの単価を下げ赤字解消対策を行いました。

2学期においても子どもたちの栄養価を確保しながら、市販のデザート回数を減らして、蒸しパンやフルーツポンチなど、調理場で手作りしているデザートに変更したり、

あとは旬の食材を多く利用して価格を安価に抑えるなど、そのように工夫して月当たり平均単価を抑えながら、子どもたちの満足度が高い、おいしい献立で赤字解消に取り組みたいと考えております。

あと、参考までですけれども、4)の表は令和3年度の収入支出で、月平均312万5,231円、1食当たり単価が268円でした。また、今現在徴収している給食費におきましては、小学校が260円、中学校が290円でございます。以上です。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。

今西委員。

○委員（今西利行） 9月補正では、今もありましたけれども、物価高騰による保護者の経済的負担を軽減するために2学期については給食費全額負担、町が負担するということが保護者にとっては朗報だと思うんですが、ただいま報告がありましたように、かなりの食材で高騰があります。3学期以降、給食費等々についてはどのようになる、どんなふうを考えられているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（山内実貴子） 木村調理場所長。

○学校給食共同調理場所長（木村幸治） これからもちょっと値上げのほう、9月にも値上げされるという食材もございます。今、先ほども申し上げましたが、現在、先ほど工夫した以外にも、今かなり食用油が高騰しております。その油を使用回数減らして、献立を調整したり、あと牛肉の回数をちょっと減らして、あと鶏肉や豚肉の安価なほうに替えたりして、一応3学期までに赤字解消できるようなちょっと見込みで、今は考えております。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 安易に値上げにつながることはないように、十分よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（山内実貴子） ほかに質疑のある方。浅田委員。

○委員（浅田晃弘） ちょっと表の見方なんですけれども、3)のところ。収入額と支出額、あるんですけれども、収入額というのは保護者から満額集まったお金、滞納とかそんなはないんですか。ちょっと聞かせていただけますか。

○委員長（山内実貴子） 木村所長。

○学校給食共同調理場所長（木村幸治） 保護者から頂いたお金でございますので、滞納額はここには入ってはおりませんので。以上です。

○委員長（山内実貴子） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 分かりました。そしたら、この合計が△39万5,971円というのは、いろいろ調整しながら取り戻していこうというような形になると考えてはるんですよね。その辺ちょっと確認しておきます。

○委員長（山内実貴子） 木村所長。

○学校給食共同調理場所長（木村幸治） ご指摘のとおり、今現在、39万5,971円が正味の赤字になっていますので、そちらのほうを今後の工夫次第で赤字解消していきたいと考えております。

○委員長（山内実貴子） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 結構です。

○委員長（山内実貴子） ほかに質疑のある方はございませんか。

馬場副委員長。

○副委員長（馬場 哉） 今、給食費のお話があって、今西さんから質問あったんですが、安易な値上げに関しては確かに今西さんおっしゃるとおりやと思うんですけども、9月補正でしばらく負担を軽減するということですが、今、木村所長の話聞いていると、4月以降に関してもできるだけ抑えるようにするということですが、現状、その食材というのはこれ以上下がる見込みがまず恐らくないので、その点も踏まえて3月以降も値上げしないで頑張れるということなのか、それとも、今、食材の工夫をいろいろされているということですが、カロリーベースでちゃんとしっかり子どもたちにカロリーが届いているようないわゆる献立とかメニューになっているのかどうか、その点含めてもう一度お答え願えますか。

○委員長（山内実貴子） 木村所長。

○学校給食共同調理場所長（木村幸治） 当然、子どもたちに栄養価を落とさないような形で献立のほう、2学期も調整のほうさせてもらっていますし、3学期も今後、そのようにさせていただく考えで、子どもたちにおいしい給食を提供できるように思っておる次第でございます。

○委員長（山内実貴子） 馬場副委員長。

○副委員長（馬場 哉） 現状いろんな世界的な影響もあって、物価高は仕方がないと思う、我々の一般の社会生活というか家庭生活でも値上げを受け入れている状況なので、私個人的な意見としては、あまり無理に抑えようということはないんですけども、やはり多少の負担はしてもらわなるところら辺は、早いこと決断をして、カロリーベース

はっきり落とさない、維持しなあかんで、そこは値上げをする、できるだけ抑えたいのは当然なんですけれども、早いこと決断をして4月から少ししばらく値上げさせてもらうとかいうのは、やっぱり方針として、早く決断するべきやという、私の意見を申し上げておきます。

○委員長（山内実貴子） 奥村教育長。

○教育長（奥村博巳） 今、委員さんおっしゃっていただきました。これだけ物価が上がっていきまして、それをそのまま給食のほうでもいろいろ努力はしてくれていますけれども、それだけではいかないと。子どもに影響があるとどうしてもいけないんで、その辺は2年前ですか、若干の値上げはしたんですけれども、それに追いつかずに、またいろんな食材が上がっているという現実がございますので、その辺は絶対に値上げしないということでは子どもに影響しますので、ちょっとその辺りは今後の動きを見ながら、また考えていかなあかんとところもあるかなというふうに思っております。以上です。

○委員長（山内実貴子） ほかに質問ありませんか。どうぞ。

今西委員。

○委員（今西利行） 先ほど、滞納者の話があったんですけれども、どういう対応をされているかだけ、ちょっとお聞かせ願えますか。

○委員長（山内実貴子） 木村所長。

○学校給食共同調理場所長（木村幸治） 滞納に関しては、実際徴収していただいているのが、小学校、中学校になりますので、そちらのほうで先生方のほう、まず滞納者の方にご通知とかしていただいて、それでもまだちょっとお金のほう、まだ納まっていないというような形でしたら、懇談会とかのときに保護者が学校に来られたときに、そのときに先生、担任の先生と滞納者の保護者の方とお話をしたり、それでも納まることができなかつたら、あとは校長先生なり教頭先生なりで、その辺の調整をお聞きしながら、滞納のほう、徴収のほうもさせてもらっているんですけれども。以上です。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 丁寧な対応をしていただきたいと思いますので、よろしく願います。

○委員長（山内実貴子） ほかに質疑はございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

次に、社会教育課所管の令和3年度宇治田原町総合文化センター等利用状況について

説明を求めます。馬場生涯学習推進本部次長。

○生涯学習推進本部次長（馬場 浩） それでは、令和3年度宇治田原町総合文化センター
一等利用状況についてご説明をさせていただきます。

資料をご覧ください。

令和3年度の利用状況ですが、総合文化センターの合計は1万3,907人、社会教育施設の合計は3万1,796人、学校施設の合計は9,395人となっておりまして、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置を受けて、休館や開館時間を短縮等行ったことから、令和2年度と同様に利用者がコロナ前の令和元年度と比べて大きく減少したところでございます。

総合文化センターのさざんかホールの利用者が令和2年度と比べ増加してございますが、これにつきましては選挙の演説会や発表会等の利用によるものと分析いたしております。

すみません、裏面をご覧ください。

図書館の利用状況です。D欄、貸出冊数ですが4万2,762冊と、これも同じくコロナ前の令和元年度に比べて大きく減少しているところでございます。いずれの施設にいたしましても、コロナウイルス感染症拡大が要因で、利用者が大きく減少しているわけですが、ウィズコロナ時代において安心してご利用いただけるよう、またいろいろな取組を進める中で、親しんでご利用していただける施設づくりに努めてまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。今西委員。

○委員（今西利行） ここの登録率ですか、これは他市町に比べて少ないということですか、多いということですか。すみません、ちょっと見方が分かりにくくて。

○委員長（山内実貴子） 馬場次長。

○生涯学習推進本部次長（馬場 浩） 図書館の登録率のことです。これにつきましては、括弧書きが人口1万5,000人未満の全国公共図書館数の平均数値でございますので、本町54.2%に対しまして、全国平均67.1%ということで、全国に比べ低いという状況になってございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） ということは低いということですが、その辺りの原因とかどのように分析されておりますか。

○委員長（山内実貴子） 馬場生涯学習推進本部次長。

○生涯学習推進本部次長（馬場 浩） 図書館があるという認識がまだまだ足りない。総合文化センターという名前が独り歩きしておりまして、いまだに図書館という、町立図書館ということのご認識が低いところがあるように考えております。

これにつきましては、町民の窓、広報紙を通じて、読んでみたいこの一冊等のコラム欄を設けて、図書館の周知に努めているところでございます。以上です。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 一方で、貸出冊数については、他の市町に比べて多いと思うんですけども、高齢化が進む中で、また10月からは町営バスが有料になるというようなことで利用しにくくなるとも考えられます。登録率が減り、また貸出冊数も減るのではないかと懸念されるんですけども、その辺りはいかがでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 馬場推進本部次長。

○生涯学習推進本部次長（馬場 浩） 公共交通の利用の変化によって図書館の利用率が減るというふうには、現状では考えておらないところでございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 公共交通だけ原因じゃないとは思いますが、文化センターに来るまでなかなか行きにくいという方もだんだん増えてくると思うんです。宇治田原町の場合は、地域がそれぞれに散らばっているので、以前、総合文化センターができるまでは異動図書館が各地域に回っていただいたと聞いておるんですけども、今後、高齢化が進む中で、今言ったように借りにくくなったりすると思うので、今後、そのようなことは考えておられないのでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 馬場推進本部次長。

○生涯学習推進本部次長（馬場 浩） 移動図書館についてでございますが、これは以前中央公民館に図書室があったときに移動図書館をやっておったという経過がございます。

図書館の貸出、当時は図書室の貸出しの蔵書数も少なく、そのような取組に可能な面もあったと思いますが、平成8年に町立図書館が設けられ、後は蔵書数も多くなるなど、どの図書を移動図書館で持ち出しをしたらいいのかということも非常に難しくなっておりますし、図書館に足を運んでいただくといろいろな図書に触れていただくことができる、また他市町村にある図書館をオンラインを通じて貸出しできるというような利便性もございますので、可能な限り図書館に足を運んでいただいて、ご利用いただくというのを基本ベースに考えているところでございます。

また移動図書館は、現在の人員の面でもかなり厳しいというふうに考えておるところでございます。以上です。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 今後の動向も見ながら検討していただきたいというふうに思います。

ところで、ちょっと観点変えてですけれども、元宇治市に勤められていた方のお話なんですけれども、宇治市では宇治市と京都市だと思えますけれども、提携が結ばれていて、本の貸出しが宇治市だけじゃなくて、ほかの京都市でも自由に貸出しできるというふうに聞いております。宇治田原町にとっても近隣の宇治市とか京田辺市との提携ができないかというふうなこともおっしゃっておられました。もちろん、今おっしゃったように申し出れば、ほかの市町村を通して借りることはできるんですけれども、やはり手続の時間とか、すぐに借りれないという不便なことがあるので、ぜひその辺り、検討していただけないかなということなんです。その辺りいかがでしょう。

○委員長（山内実貴子） 馬場推進本部次長。

○生涯学習推進本部次長（馬場 浩） 現状は在住、もしくは在勤ということで、宇治市にお勤めの場合は宇治市の図書館を利用できる。また京都市にお勤めの方は京都市の図書館を利用できるということになってございます。これ以外の一般の人につきまして、市町村を超えての利用でございますけれども、例えば、宇治市の六地藏辺りにお住まいの方ですと、宇治市の図書館に行くよりも京都市の図書館のほうが近いというような地理的環境もございます。

こういったことにつきまして、一般の人が借りれるということはメリットあるかと思えますけれども、本町の図書館、在住、在勤の方にご利用いただけますけれども、自分の読みたい本があればオンラインを通じて取り寄せることができますので、それに日にちがかかる等々はございますけれども、それで今のところはお対応させていただいております、特に図書館の利用者から宇治市や京都市と提携してほしいというお声は聞いておらないところでございます。以上です。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 私はお声を聞いたから質問をしているわけで、そういう声もありますので、今後、また検討していただき、確かに町の負担等、職員の負担等は考えられるので、そこはすぐにはいかないと思えますけれども、その辺りも検討していただきたいというふうに要望しておきます。

○委員長（山内実貴子） 奥村教育長。

○教育長（奥村博巳） 今、委員おっしゃったように、うちのほうも今説明しましたように、市と市が入り組んでいて本当にこっちのほうに近いとか、そういうふうな利便性があればそういった制度も必要なんですけれども、今、宇治田原町が確かにどこかで入り組んでいてこっちのほうに近いとか、そっちのほうに近いというふうなことはないと思うんで、どういう方がおっしゃっているのか、在勤者には当然、借りる権利もございまして、そういうふうな以外でどういった方がその制度を使って利便性が上がるのか、ちょっと分からないんですけれども、どういう方が言っておられるのか。ちょっと、その辺、分かれば。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 私、初めに言いましたけれども、元宇治市に勤められていた方で、そのときには宇治市在勤ということで宇治市の図書館使いますよね、宇治田原町も含めて。当然、今辞められたということで、宇治市とか京田辺市に行かれる機会が多くて、そこで本を直接借りようと思ったらできないので、一旦宇治田原町に帰って申込みをして、それから取り寄せていただいて、時間的なタイムラグあるということでそういうことはできないだろうかというお話というか、要望というか。

○委員長（山内実貴子） 奥村教育長。

○教育長（奥村博巳） 今のお話でしたら、例えば宇治市さん、京田辺市さんに話される話じゃないんですか。すみません。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） ここだったら、やっぱり京田辺市とか宇治市、出かける方が多いと思うんです、はっきり言って。京都市まで行かれる方、その本借りに。だから、近くで、井手町だったら、あんまり、大きさ、規模変わらないですけれども、京田辺市とか宇治市やったら蔵書が多いだろうということでの意見だと思うんです。私、それ以上のことは聞いていないんですけれども。以上です。

○委員長（山内実貴子） 暫時休憩します。

休 憩 午前10時44分

再 開 午前10時47分

○委員長（山内実貴子） 休憩前に引き続き再開いたします。奥村教育長。

○教育長（奥村博巳） そういった意見もあるということで、参考にさせていただきます。

○委員長（山内実貴子） ほかに質疑はございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります各課所管事項報告についてを終了いたします。

ここで日程に掲げておりますただいま出席の所管分の所管事項報告を終了いたしますが、その他、委員から何かございましたら挙手願います。今西委員。

○委員（今西利行） 7月の委員会でも質問いたしましたが、各学校のグラウンド維持管理についてなんですけれども、学校によってはグラウンド及び学校周辺、きれいにされているんですけれども、私がこの前も、昨日も見たんなんですけれども、宇治田原小学校について、前も質問しましたけれども、まだそのグラウンドと周辺ですか、その辺りがまだ整理されていない状況にあるんですけれども、この辺り、前も答弁いただいたと思うんですが、それ以降、どうなっているかお聞きします。

○委員長（山内実貴子） 黒川次長。

○教育次長（黒川 剛） 学校の用務につきましては、シルバー人材センターさんのほうにもお願いしておりますので、事務局長のほうにちょっと状況を、各小学校、中学校の状況を確認した上で、ちょっと対応をお願いしたいというお願いをしております。

それと、中学校につきましては、先日の体育大会前に保護者並びに生徒の方、先生方で草抜きの作業をしていただきまして、体育大会は無事迎えられたというような状況でございます。

今、恐らく、今西委員がおっしゃっているのは宇治田原小学校の状況かなというふうにしておるんですけれども、実は明日、その辺りのところの作業をする予定をしております。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） やっていただけるんなら、それでいいんですけれども、よろしくお願ひしたいと思います。たしか契約上の決まりに1項目あると思うんですけれども、ちゃんと履行できるように、またよろしくお願ひしたいというふうに思います。以上です。

○委員長（山内実貴子） 暫時休憩。

休 憩 午前10時49分

再 開 午前10時50分

○委員長（山内実貴子） 休憩前に引き続き会議を再開します。黒川次長。

○教育次長（黒川 剛） 契約といいますのは、シルバー人材センターとの契約ということ指されているんだろうというふうに思うんですけれども、先ほど申し上げましたよ

うに、シルバー人材センターさんのほうとは、現状、確認しながら対応をお願いしているという状況でございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 了解しました。よろしく申し上げます。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） 当局から何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） これで、ただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

次に、日程第3、その他を議題といたします。

委員から何かございましたら、挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） 当局から何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） 事務局からございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようでございますので、日程第3、その他について終了いたします。

本日は、付託議案がございませんでしたので、事業執行状況及び所管事項報告のみとなりましたが、無事に審査を終了できましたことに御礼申し上げます。

第2四半期も終盤に差しかかり、下半期に入ろうとしておりますので、確実な事業執行に努めていただくことを強く求めておきます。

また、委員会所管に係ります重要事項、懸案事項の報告につきましては、今後においても遺漏のないよう重ねて要望しておきます。

10月の閉会中の委員会においては、第3四半期の執行状況の報告を願う予定としております。10月24日午前10時から予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

本委員会には付託議案はございませんでしたが、総務建設常任委員会に付託されている議案につきまして、9月29日の本会議において討論される方は、討論通告書を9月27日火曜日、午後5時までに議長宛て提出してください。

以上で、本日の文教厚生常任委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉 会 午前10時52分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

文教厚生常任委員会委員長 山 内 実 貴 子